

平成29年度 新たな横浜市指定・登録文化財

横浜市では、横浜市文化財保護審議会（会長 五味文彦氏）の答申・回答を受け、横浜市指定文化財として「木造十一面観音菩薩立像」「絹本著色釈迦十八天像」の2件を、登録地域文化財として「嶺松寺址と千葉氏ゆかりの地」「鶴見の田祭り」の2件を決定しました。

今回の指定・登録により、横浜市指定文化財は161件、登録地域文化財は97件となります。

★11月2日（木）の告示をもって正式に指定・登録されます★

	種別	名称	所有者／保存団体
①	指定	有形文化財 (彫刻) 木造十一面観音菩薩立像	宗教法人 西方寺
②		有形文化財 (絵画) 絹本著色釈迦十八天像	宗教法人 龍華寺 (寄託：神奈川県立金沢文庫)
③	登録	地域史跡 嶺松寺址と千葉氏ゆかりの地	宗教法人 上行寺
④		無形民俗 鶴見の田祭り	鶴見田祭り保存会



(写真提供：株式会社明古堂)



(写真提供：神奈川県立金沢文庫)

- ①：木造十一面観音菩薩立像
- ②：絹本著色釈迦十八天像
- ③：嶺松寺址と千葉氏ゆかりの地
- ④：鶴見の田祭り



※写真はデジタルデータの提供が可能です。お問合せ先まで御連絡ください。

裏面あり

平成 29 年度 新指定文化財概要

☆指定文化財は文化財保護審議会で「国・県指定文化財以外の文化財のうち横浜の歴史、文化または自然を理解する上で重要なもの」と判断されたものです。

1 もくぞうじゅういちめんくわんおんぼさつりゅうぞう 木造 十一面 観音菩薩 立像 1 軀 (彫刻) <<平安時代後期>>

所有者：宗教法人 西方寺 所在の場所：港北区新羽町 2586 像高：106.3 cm

西方寺観音堂の秘仏本尊で、髪際高を三尺に整えた造像である。素朴な表情や穏やかな肉どり、彫りの浅い衣文表現などに、平安時代後期、12 世紀頃の特色が顕著である。西方寺の移転以前から現在地にあったという観音院の像であった可能性があるが、とすれば、現在の横浜市北東部地域の平安時代後期の造像の様相を示す作例として貴重である。

2 けんぼんちゃくしよくしやくかじゅうはちてんぞう 絹本著色 釈迦十八天像 1 幅 (絵画) <<鎌倉時代後期>>

所有者：宗教法人 龍華寺 所在の場所：金沢区洲崎町 9-31 縦 129.6cm 横 60.2cm
寄託先：神奈川県立金沢文庫

釈迦十八天像は国家鎮護の經典である「金光明最勝王経」に説かれるもので、この經典の所説に基づいて罪を懺悔する金光明懺法に使用された。用いられた尊像は中国北宋では十二天であったが、南宋以降、十六天、十八天、二十天など数を増していく。このことから、本作は南宋以降の十八天像の系譜を引くものといえよう。市内において鎌倉時代にまで遡る仏画は希少である。

平成 29 年度 新登録地域文化財概要

☆登録地域文化財は「地域の方々が大切に守ってきたもので、地域の歴史を知る上で必要な文化財」と判断されたものです。

1 れいしょうじあと ちばし ち 嶺松寺址 と 千葉氏 ゆかりの地 (地域史跡)

所有者：宗教法人 上行寺 所在の場所：金沢区六浦二丁目 4224 の一部

嶺松寺址は横浜市六浦二丁目に所在し、この地は古くより地元の人々から「殿ヶ谷」「堀之内屋敷」と呼ばれ、谷戸の奥の山裾には多数の墓標があった。千葉氏は幕末まで代々瀬戸神社の神主を務め、嶺松寺に残る墓塔に千葉氏累代の名を見ることができる。このことから瀬戸神社、上行寺、嶺松寺の深い関係が推定され、千葉氏がこの地域で大きな存在であったことが知られる。

2 つるみ たまつ 鶴見の田祭り (無形民俗)

保存団体：鶴見田祭り保存会 所在の場所：鶴見区鶴見中央一丁目 14-1

鶴見の田祭りについては、「新編武蔵風土記稿」にも「毎年正月十六日ノ夕方、百姓等カウタイヲトル明神ノ田祭りウタト云モノアリ」と記されているが、明治以降途絶えており、現在演じられているのは、昭和 62 年に再興したもので、その保存継承のために保存会も結成された。文献と他地域の田祭りを手がかりに再興した田祭りは、鶴見に田祭りという行事が行われていたことを伝え、地域行事として根付いている。

指定文化財は、11 月 25 日 (土) から 1 月 8 日 (月・祝) まで、横浜市歴史博物館で開催される「平成 29 年度 横浜市指定・登録文化財展」で公開される予定です。(絹本著色釈迦十八天像はパネル展示での公開となります。)

お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 重松 馨 Tel 045-671-3236